

第3号



発行
 北海道小学校長会
 札幌市中央区北5条西6丁目
 第2北海道通信ビル306号室
 TEL 011-218-9850
 FAX 011-218-9851
 e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp
 http://www.dousho.jp/

○平成28年度
 ・第3回理事研修会

平成28年度 第3回理事研修会

☆平成28年9月8日(木) 13時より
 ☆小樽市民会館

〈道教委行政説明〉

○北海道における「求める教員像」等に関するアンケート調査について

【報告事項】

- 教育情勢
- 会務・各部の活動について
- 文教施策懇談会・各課懇談会について
- 第59回道小教育研究小樽大会について
- その他

【協議事項】

- 各教育局・地教委への要望活動について
- 組織の在り方検討委員会中間報告について

○平成29年度から31年度までの研究について

【連絡】

- 第4回正副会長研修会・理事研修会について
- 第3回分科会運営者研修会と開閉会式のリハーサルについて

9月8日(木)、研修会の前に道教委の行政説明が行われた。小樽市民会館で開催された第3回理事研修会は、開会の言葉、会長挨拶、議長選出の後、教育情勢、会務報告や各部の活動、文教施策懇談会・各課懇談会、道小教育研究小樽大会などの報告に続いて、各教育局・地教委への要望活動、組織の在り方検討委員会中間報告などについて、協議を行った。15時からは、第59回道小教育研究会小樽大会第3回分科会運営者研修会が行われた。ここに第3回理事研修会について報告する。

(道教委行政説明)・・・北海道教育庁総務政策局教職員課
 人事企画グループ 石原 学主幹

1 開会の言葉 奥村昌利副会長

2 会長挨拶(要旨) 松井会長

はじめに、このたび北海道各地を襲った台風の被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

先週末から全道各地区の理事の皆様は、被害の情報を提供していただいた。臨時休校等の措置、避難所として運営された学校、停電や断水による被害、ご自分の教員住宅が、床上浸水となったり、学校の子どもたちの家が壊れたり、倒木や土砂災害にあった方々が多数おられた。特に上川地区南富良野町、十勝地区清水町などでは、長く避難所となり休校が続いたが、今週からやっと学校再開ということを聞いている。

そのような中、昨日は宗谷地区の利尻島や稚内市が被害に遭うという情報提供をいただいた。

また、この会に参加されている方の中にも、交通網寸断による、JRの運休、道路の通行止めなど、大変な中、この場に駆けつけていただいた方が多数いる。本当にお疲れ様で、感謝申し上げます。

この台風被害に当たって、道小が毎年補助金という援助をいただいている、北海道教育公務員弘済会は、道小の把握した被害状況の情報をもとに、被災の激しい学校をピックアップして電話を入れ、被害状況を改めて確認している。

今後は、さらに独自に情報を集めるなどして、今週中にお見舞いをする学校を選定する予定であるが、例えば清水中学校等には、給水車の応援としてペットボトルを1,000本既に差し入れる手配をしたと聞いている。道小道中を応援してくださる素早くそして温かい動きについて皆様にご報告する。

さて、第2回の理事研修会からおおよそ2か月ぶりの開催となるが、この間、道小では小樽大会の成功に向けて小樽大会実行委員会の皆様と連携しながら精力的に準備を進めてきた。

また、8月5日には文教施策懇談会・各課懇談会が行われ、本道教育の諸課題について、副会長・理事の皆様のご協力のおかげで、道教委との充実した話し合いを行うことができた。

さらに、7月27日の宗谷地区を皮切りに、これまで9地区において地区別教育経営研究会が実施され、道小として地区の実情を理解することができた。

理事の皆様をはじめ全道の会員の皆様のご協力・ご尽力に、この場を借りて心よりお礼申し上げます。

私からは、4点お話しする。

1点目は、「教員の資質・能力向上に関するアンケート調査について」である。会の冒頭事前説明において、道教委教職員課石原主幹より話があった件である。

このことは、昨年末の中央教育審議会の答申を受けて、道教委が進めたものである。この会議では、大学関係者等を中心に、データのサンプル数を数多く確保すること、できれば全校調査がほしいと主張されたが、道小も道教委も、現場の先生方の負担を考え、道小20地区で、各地区1つの調査としたものである。この経緯を踏まえ、各地区1つの調査提出へのご協力をお願いします。



2点目は、「学校における国旗及び国歌に関する指導について」である。

平成25年から今年度までの通知文を参考にする。平成26年と平成27年の鑑文の1段落、3,4行目を比べると、「適切な実施に努めていただいております。」で終わっている26年から一歩進んで、27年には、「適切な実施に努めていただいております」の後に、「改善されてきているところです」と付け加え、現場の校長の努力を認める記述となっている。

平成28年では、「改善されてきている」の前に、「着実に」という文言が付け加えられている。道教委が国旗及び国歌に関する指導について、校長の努力や頑張りをさらに認める記述となっている。

3点目は、「教職員研修業務の見直しについて」である。北海道通信の記事を参考に。「道教委が教職員研修見直し、効果的・計画的な整理」とある。実はこの記事は、道通記事の最下段にある道教育成連絡協議会において、協議会の最後に、「今道教委で教職員研修業務の見直しをしています。」という

試案の情報提供があり、私もその会議に参加していたのだが、あくまでも、このようなことを考えているので、今後、皆様からご意見をというスタンスであった。しかし、この部分だけクローズアップされ、新聞に載ったというわけである。

実は、このことに対して、道教委の担当者が道小・道中を訪れ、正しい経緯について説明を受けた。

8月26日付義務教育課から市町村教育委員会教育長あて文書の最後の段落をみると、校長会にも同様の依頼文書が来ていると思われる記述であるが、校長会へは、照会となっている。つまり、道教委は、まだ依頼したわけではなく、これから、道小・道中とも連携を密にし、チーム北海道として、校長会の意見を十分伺いながら本道の教員研修業務の見直しを進めていくという説明を受け合意に至っている。

4点目は、「札幌学院大学白井教授の講演について」である。白井教授は教育心理学を専攻され、北海道教育大学で長く教鞭をとられ、教育の日米比較などに関する著書がある。

ベストセラーになった、「学力の経済学」の著者、中室牧子氏や上智大学の奈須正裕氏は、「テストで高得点を取るだけだけでなく、非認知的能力が重要になる。」と主張しているが、白井教授も、「学力はいわゆる、頭のよさだけでは決まるものが少なく、つまらないことでも確実にを行うような誠実で責任感のある性格特徴がかなり影響力をもつことが分かった。」とし、子どもの学力の形成に対する知能以外の要因の影響力について検討することを提案している。

白井教授が述べる「知能以外の個人差の要因が学業や学校適応に対して大きな影響をもつ。」ことから考えると、学力に関するとらえ方を、今一度心理学の面から見つめ直すことができるのではないかと思う。

そこで、白井教授に、次回第4回理事研修会において、約1時間の講演をいただき、学習を深めたいと考えている。学力向上につながるキーワードを中心に学びを深めたい。

さて、いよいよ、小樽大会が明日に迫ってきている。まずもって、寺澤実行委員長を先頭に大会の成功に向けて周到な準備を進めてこられた小樽市小学校長会、並びに小樽市中学校長会、後志小中学校長会の皆様方に、心より感謝申し上げます。

今大会は、参画型の分科会をより一層充実させ、参加した校長が、学びの時間をもち自分の学校や地域に戻って還元できることをねらっている。来賓の方々や実行委員会の皆様を含めると、650名に迫る参加者となる。明日からの2日間は、「未来を見据え、チーム北海道として進む道小」の研究大会にふさわしく、熱意と品格にあふれた二日間の完全参加となるよう、そして、小樽市小学校長会のおもてなしに応えるよう、副会長・理事の皆様のご配慮をお願いする。

本道教育は、依然として大変厳しい状況もあるが、大きな成果もたくさんある。自信をもってチーム北海道として、今後の道小・道中・道P・道教委等の活動の一層の充実に向け、副会長・理事の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

3 議長選出 大徳尚人副会長

4 報告事項

(1)教育情勢 角野事務局長

国内の情勢から5点と、道内の情勢については、主な項目だけお話する。

1点目は、次期学習指導要領の審議状況の中から、「特別の教科道徳」についてである。

最初は、「特別の教科道徳」の指導方法・評価等についての報告である。「道徳科における評価の在り方」の内容について、もう一度振り返ってみたい。

他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うことと、学習活動において児童生徒がより多面

的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視することに留意する必要がある。

また、発言が多くない児童生徒や考えたことを文章に記述することが苦手な児童生徒については、発言や記述ではない形で表出する児童生徒の姿に着目することが大切になるが、なかなか難しいことだと思う。

さらに、道徳の評価を推進するに当たっては、他教科と同様に、学習評価の妥当性、信頼性を担保することが重要であり、そのためには、評価が各個人の教師にのみ任されるのではなく、学校として組織的・計画的に行われる必要がある。

続いて、留意点として、道徳科の特質を踏まえた上で、問題解決的な学習や体験的な学習に関する研究をこれまで以上に進めること、特定の指導過程のみを型として過度に固執することのないようにすること、授業実践の反省点としてあげられる登場人物の心情理解の指導にならないようにすることなどである。

2点目は、教職員の定数についてである。文部科学省は、8月31日、平成29年度政府予算への要求事項を財務省に提出、公立小中学校の教職員定数は全国で3,060人増とすることを掲げた。一方、29年度からは、障害がある児童・生徒らを対象に個別に場を変えて指導する『通級による指導』を拡充させるために法律を改正して教職員定数を増やすとしている。

また、これまでは、毎年財務省との予算折衝の中で定数が決まっていた。法改正が実現すれば、一定の基準に従って定数が確保されることになる。日本語指導が必要な児童生徒に対応するための教職員定数も法改正で増やす。これらの計画が実現したとしても、児童生徒の減少に伴い、教職員数そのものは29年度以降、減っていく見通しと、述べられている。

このことに関わって、前川喜平・文科事務次官が、「来年度を初年度とした定数改善計画を出す。毎年度の予算で決まる『加配』で計画的に教員を増やすことは理屈上不可能に近い。基礎定数を増やすための義務標準法改正が必要になる。法律の担保があれば財務省も確実に予算化せざるを得ない。ただ、それは、当面の課題に対処するための計画であり、今後、学習指導要領の実施が待っている。そのため二段構えの計画で改善していく。自然減を上回るほどの改革は難しいが、自然減の範囲内で定数を埋め戻すよう改善を図りたい。」と述べている。

3点目は、教科書問題についてである。教科書会社の謝礼問題で、文部科学省は、教員らに金銭や物品を提供した会社に対し、教科書検定の申請を認めない新制度を導入する方針を固めた。現状では、贈賄などの明確な法令違反などない限り、教科書会社にペナルティーを科せない。一連の問題発覚後も金品提供が後を絶たないことから、不正な営業活動を一掃する狙いがあるようである。



4点目は、中学生の自殺といじめについてである。昨年の中学生の自殺者は102人で、17年ぶりに100人を超えたことと、中学生の自殺者は増減を繰り返しているが、最近では子どもの人数が減る中で増加傾向を示し、71人から78人になった12年以降、4年連続の増加だとも考えられる。青森県東北町の町立中学校1年の男子生徒が8月19日に自殺し、同級生からいじめを受けていたことなどを訴えるメモを残していたことと、同じ青森での中学2年生女子生徒が列車飛び込み自殺と思われ、スマホに「もう、二度といじめたりしないでください。」などと記されていたことが、遺族への取材で分かったという新聞記事がある。

5点目は、児童虐待についてである。子どもの目の前で親が配偶者に暴力を振るう、「面前ドメスティックバイオレンス(DV)」などの心理的虐待が、道内でも増えている。2015年度の道内児童相談所の対応件数は、2,484件で11年度の5倍になっている。道内

9児相が15年度に対応した児童虐待は計3,900件で過去最多。このうち心理的虐待は前年度比38%増え、全体の64%を占めている。

続いて、道内の情勢について、簡単にお話しする。道教委によると「酒気帯び運転根絶徹底」に向けた取組の中、道東の特別支援学校に勤務する50代教諭が酒気帯び運転事故を起こしたということである。札幌市教育委員会では、4月に行われた学力・学習状況調査において、今年も全市の平均正答率を科目ごとに公表するということである。

(2) 会務・各部の活動

【会務報告】 松村事務局次長
※会務日誌参照(道小HPに掲載)

【各部の活動報告】

①経営部 長谷川敏之部長
「地区別教育経営研究会」につきましては、各地区の御協力を得て、当初の計画通り実施されている。7月27日の宗谷地区を皮切りに、開催順に上川、日高、後志、旭川中、小樽、根室、釧路・釧路市、渡島・函館市、札幌中の各地区が終了している。今後、9月27日の留萌地区から、今年度最終の札幌小まで8地区を残すところとなった。

これまでに実施した地区からは、教育の今日的な課題を中心とし、大変有意義な研究会であったという報告を受けている。

各地区研究会のまとめは、12月から道小ホームページに掲載する予定となっている。

次に、「学校経営の資料」については、既に各地区の皆様へ配付している。鋭意努力を重ね、最新の資料も掲載しているので、活用願いたい。

最後に、「法制研究集録第47集(補遺集)」は本年度、道中が担当であり、現在、作業を進めている。29年2月には会員の皆様のお手元にお届けできる予定となっている。

②研修部 岡村宏安部長
第59回北海道小学校長会教育研究小樽大会についてである。大会実行委員会との連携のもと鋭意準備を進め、お陰様で大会前日を迎えることができた。お手もとの大会要項にあるように、各地区の理事の校長先生のご指導の下、研究発表の準備も整った。本大会においても、「参画型の分科会の充実」を目指し準備を進めてきた。これまでの各地区での取組に感謝申し上げるとともに、明日からの研究協議が実り多いものとなるよう、ご協力をお願い申し上げます。

大会の研究集録「小学校教育 別冊53号」についてである。既に執筆分担が決まり、大会終了と同時に執筆を始め、12月の発行を目指している。本大会の様子や成果を道内の会員にお伝えできるように、内容の充実を図りたいと考えている。

全連小の教育改革等に関する調査についてである。各地区の研修部長を通して依頼した調査であるが、皆様のご協力で100%回収でき、既に全連小への送付を終えている。ご協力に感謝する。現在、全連小の各委員会において分析を行っている。調査結果は文部科学省との文教施策に関する要望や協議等に活用される。調査結果の分析等については、全連小より3月に冊子となってお手もとに届く予定である。

道小HPに掲載される「地区研究活動」の原稿執筆依頼についてである。原稿執筆依頼を10月に再度行う旨、既に各地区の研修部長にお知らせしている。この点を念頭におき、各地区の研究推進をお願いする。

③対策部 吉川 修部長
6月24日(金)に行われた全道会長研修会についてである。道小情報特別号として、その記録をまとめている。かつては、教育北海道の11月号に掲載しているが、できるだけ早く情報提供するために、一昨年度より道小情報特別号として2学期早々に、届くようにした。今年度も9月中の完成・配付を目指している。

退職者校長アンケートの集計と分析である。これも、全道会長

研修会の記録と同様に、道小情報特別号に掲載している。

文教施策懇談会・各課懇談会についてである。各課懇談会の「特別支援教育に関する条件整備」「へき地教育における現状と課題」をテーマにした第3分科会を担当し、施策に対する質問を行い、回答を得ることができた。

今後、平成29年度全道会長研修会の共通話題の集約や道小の調査などについて、文書での回答をお願いする。

④情報部 駒形副部長
会報「教育北海道」についてである。318号は7月21日発行した。既に各地区の先生方にも届いていると思う。319号は、原稿の依頼がほぼ終わり、現在編集の最中である。退職予定者のお名前などについては、後日、地区の事務局長の皆様を確認していただくのによりお願いする。また、特集記事の全連小高知大会の印象記については、十勝、旭川、胆振、オホーツクの各地区で参加された校長先生方をお願いしたい。後日、原稿の依頼をする。

「道小情報」についてである。各地区にはデータによる送信を2回行った。データの扱いについて、各地区の情報担当の先生方に協力していただいたことに感謝する。特別号「会長研修会の報告」は2月中旬の発行予定である。号外「文教施策懇談会、各課懇談会の報告」は10月下旬の発行予定である。この二つは、いずれも印刷物として発行する。

道小HPについてである。アクセス数が9月7日現在、54,186件となった。1日のアクセス数は着実に伸びている。校長会便りのコーナーには、20地区すべての掲載が完了している。

全連小HPとの関わりで、「特色ある学校紹介」「写真による学校紹介」の推薦の依頼を受けている。「特色ある学校紹介」では、釧路町立遠矢小学校、釧路市立昭和小学校、帯広市立大正小学校を、「写真による学校紹介」では、江別市立野幌小学校を推薦させていただいた。

(3) 文教施策懇談会・各課懇談会

平成28年8月5日、道庁別館地下1階会議室で柴田教育長を含め13名の幹部職員と文教施策懇談会が開催された。その後道庁本庁舎において、3つの分科会に分かれて各課懇談会が行われた。

- 全体会 松村事務局次長
協議1 「学力・体力向上と教育環境の条件整備」
追加質問「体力向上の環境整備」
- 協議2 「生徒指導上の問題と解決のための方策」
追加質問「加配教員拡充や配置計画」
- 協議3 「教頭を取り巻く現状と課題解決のための方策」

に関わり、道小・道中の副会長及び教頭会代表から地区の実情を統括的に説明し、協議中に追加質問を行いながら、道教委の理解を得るとともに見解を伺い、意見交換を交え懇談が進められた。最後に、道小松井会長が謝辞を述べた。

○第1分科会 渡辺 元副会長
テーマ①の教育課程の編成・実施・評価・改善について、地区の実情を踏まえながら、以下、教職員定数の改善、専科指導教員の増員、期限付教員の配置、ICT機器の整備・拡充、小学校英語のための授業時数確保と、テーマ②の教職員の資質・能力の向上のための研修体制について、地区の実情を踏まえながら、以下、道徳・小学校での英語の教科化、公的な研修制度、研修の側面から見た広域人事、個人研修の推進、校内研修、研修関係の予算の変化などを説明し、追加質問を行いながら、道教委の見解を伺い、懇談が進められた。

○第2分科会 奥村昌利副会長
テーマ①の子どもと向き合う時間を確保するための具体策について、地区の実情を踏まえながら、以下、少人数学級の早期実現と教職員定数の改善、教職員用PC一人一台導入による校務支援システムの早期実現、特別支援教育推進のための教員の加配措置、学校調査事務の整理・削減と、テーマ②の学校における危機管理の在り方について、地区の実情を踏まえながら、今後の「学校の危機管理」を更に推進させていく施策や具体的な対応などを説明し、道教委の見解を伺うとともに、追加質問を行

いながら懇談が進められた。

○第3分科会 ……大徳尚人副会長

テーマ①の特別支援教育に関する条件整備の中で、特に知的な遅れのない特別支援学級児童生徒への教科学習の充実のために、交流及び共同学習を実施するに当たって、標準とする時数の関係、テーマ②のへき地教育における現状と課題の中で、理科や社会の学年別指導、飛び複式や変則複式、複式授業の困難性等を解消する人的配置の必要性などを説明し、道教委の見解を伺い、追加質問を行いながら懇談が進められた。

(4) 第59回道小小樽大会 ……大石研修副部長

小樽市小学校長会の全面的なご協力の下、この後の分科会運営者研修会をもつところまできている。理事の皆様には、研究提言の趣旨説明者、または運営責任者のお立場から、研究発表の内容や大会要項の原稿などについて、多くのご指導をいただいた。また、分科会の充実のために、研究発表者や司会者と連絡を取りながら、読み上げ原稿の作成等にもお力添えをいただき感謝申し上げます。

さらに、各地区で大会に参加される校長先生方へ、事前に道小HPの「分科会運営概要」に目を通すように働き掛けていただき、改めて感謝申し上げます。明日の分科会では、大会主題の究明に向けて、学校の在り方、校長の在り方についての議論が細かなところまで深まるよう、この後の、第3回分科会運営者研修会においての話し合いをよろしく願います。

……………井村文俊研究指名理事

最近の不安定な天候に多少不安があるが、630名を超える参加者が見込まれる大きな大会になる。少ない人数で準備・運営を行う実行委員会なので、細かなところで行き届かないことがあるかもしれないが、ご理解いただきたい。

明日は、ここ市民会館において全体会と第1から第5分科会、公会堂・教育委員会・経済センター・生涯学習プラザレリオで、他の分科会が開催される。最終日には香山リカ氏の講演会を予定している。

また、駐車場、シャトルバス、昼食のことについて今一度ご確認いただきたい。全日程クールビズで進める予定である。

4 協 議

(1) 各教育局・道教委への要望活動 ……松村事務局次長

まず、平成29年度『国の文教施策及び予算に関する提言・要望』についてである。道教委が、重点要望事項として国に要望している「学力・体力向上に向けた施策の充実」、「公立学校の教職員定数の改善充実」、「教育の情報化に向けた施策の充実」、「公立学校施設の整備促進」の4点のことや、19項目にわたる一般要望事項をみると、道小・道中・道公教が、この春、道教委へ要望した内容とも関連しているものが多く含まれている。

私たちの要望内容が、国への要望事項としてどのような内容でどの程度、取り上げられているのか調べてみた、例えば、「活力ある学校づくりのため、校長の教職員に関する人事具申の一層の尊重」という我々の要望に対して、道教委は、国に対しては、特に要望はあげていないが、私たちへの道教委の回答には、「今後も、校長の意見具申については、当該対象者に関わる『個人調書』『校長意見』欄等の活用を図り、市町村教育委員会から十分お聞きします。」と、大変前向きな回答をいただいている。

また、今年度は道独自の要望が多かったことと、道小・道中・道公教から新しい要望が多くあったことにより、昨年度の68%よりは割合は低くなっているが、提出した要望書の項目の54%、つまり半分以上が国への要望に反映している結果となっている。また、私たちの要望に対して道教委がどれだけ前向きにとらえているかについてであるが、85%は、私たちの要望が、道教委の施策・予算案策定に確実に反映されていると考えられる。私たちの要望は、全てにおいて却下されることなく、検討されている。

以上のような結果から、次年度も、私たちの要望内容について、道教委から前向きな回答を引き出したり、国への要望事項と

して積極的に取り上げられたりするよう、今後の要望活動も、各地区の協力を得ながら取り組んでまいりたい。

次年度へ向けての、要望活動の手順等について説明する。まず、道小・道中の各地区及び道公教へ、要望事項についての調査依頼をする。この理事研修会においてご承認されたら、必要なデータを各地区理事の校長先生に送付する。小学校長会と中学校長会が一緒の地区は、小中まとめて一地区として提出する。旭川・函館・帯広・札幌は、小・中それぞれで提出する。要望内容を書いた集約表の記入の仕方等についての質問は、事務局次長の松村まで連絡をお願いします。今後、文教施策懇談会や各課懇談会への取組と、要望事項の精選を並行して行っていく予定である。

< 提案通り進めることを確認 >

(2) 組織の在り方検討委員会 ……澤井陽一委員長

今年度の「組織の在り方検討委員会」においては、これまで3回の委員会の中で検討を重ねた結果、会費の値上げはやむなしと判断し、今後は、各地区の皆様方からご意見を伺い、引き続き検討を進めていきたいと考えている。

また、政令指定都市である札幌への税源移譲が行われることを鑑み、今年度と来年度の2年計画により、これまで石狩・後志地区の2名であった地区事務局幹事を、旭川・胆振・空知地区を加えた5名として、活動を進めていく予定である。

< 提案通り進めることを確認 >

(3) 平成29年度から31年度までの研究会 ……大石研修副部長

まず、副主題の変更案について説明する。「ふるさとの地から世界を見つめ、新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育む学校経営の推進」という前回の案の「子どもを育む」という箇所を「子どもを育てる」に変更していきたい。

類語例解辞典によると、「育む」は、夢を育むのように、人に対してはあまり使われず、「育てる」「育成する」は、人に対して使われることがある。また、「育成する」は、結果を重視した言い方である。過去の全連小大会の副主題から、子どもに対して、全て「育てる」と「育成」を使っている。従って、「育む」から「育てる」への変更を考えている。結果を重視した「育成する」は、小学校教育という観点で「育てる」にしたい。ここでの承認を経て、「ふるさとの地から世界を見つめ、新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育てる学校経営の推進」を、副主題の最終案として全連小に提示する。その後、全連小常任理事会での検討を経て、最終的に決定される。ご検討、よろしく願います。

次に、時間のない中、各ブロックで、ご検討をいただき、平成29～31年度までの研究関連分担が決まり、次年度から、新しい分科会構成での研究となる。研究課題と視点は前回の提案通りだが、分科会の趣旨とリーダーシップの視点については、今回の理事研修会で提案する予定である。次年度の宗谷大会に向けて、各地区での研究の取組を少しずつ進めるよう、よろしく願います。

< 提案通り進めることを確認 >

5 議長退任

6 連 絡

(1) 第4回正副会長研修会・理事研修会 ……松村事務局次長

(2) 第3回分科会運営者研修会

開閉開式のリハーサル……………松村事務局次長

7 閉会の言葉 ……田井博昭副会長